

関係業者 様

件名 高砂市学校ICT支援業務

質問事項一覧

No	質問内容	回答
1	<p>【実施要領】 2.参加条件 (1)参加資格 ウ 過去に、高砂市指名停止基準（平成6年高砂市訓令第13号）に基づく指名停止を受けておらずとも、他自治体や国の入札案件で処分を受けている事業者の参加は認められるのでしょうか？</p>	認められます。
2	<p>【実施要領】 3.選定方法 (2)評価方法 2次選考（プレゼンテーション）において、当日はプロジェクター等の機器を使用してスライドを投影することは可能でしょうか。</p>	可能です。
3	<p>【実施要領】 4.企画提案スケジュール (4)2次選考 プレゼンテーションを実施する各事業者の審査順（順番）の決定方法についてご教示いただけますでしょうか。</p>	1次選考の申し込み順です。
4	<p>【仕様書】 4.内容 (1)配置人数、訪問回数及び業務日 長期休業期間中（夏休み等）における学校常駐者の勤務日・稼働時間の割り振りの有無や、年間日数の運用方法についてご教示いただけますでしょうか。</p>	長期休業期間中（夏休み等）の訪問スケジュールの運用につきましては、繁忙期（4月）に1回分を割り振ることを想定しています。
5	<p>【仕様書】 (3)主要業務 ア(オ) 「高砂市が提供する手順書をもとに対応すること」（アプリ追加、アカウント運用、人事異動設定など）とありますが、この手順書は現状でどの程度完成しているのでしょうか。受託後に事業者側でアップデートやマニュアルの再構築を行う必要がありますでしょうか。</p>	対象となる各種ソフトやアプリ、クラウドサービス等につきましては、各種サービス提供会社から発行されている公式のマニュアルが存在します。また、ソフトウェアのアップデート等に伴い仕様が変更となる場合にも、サービス提供会社から適宜最新のマニュアルが送付されます。これらに加え、本市の既存システム等において別途独自の運用手順書が必要となる場合につきましては、本市から手順書を提供します。
6	<p>【仕様書】 イ(エ)教員研修 ご参考までに、昨年度の校内研修の実施回数をご教示いただけますでしょうか？</p>	各校2回です。